

『産地との連携を強化し、原材料の調達リスクに打ち勝って、水産加工業を継続したい』

(令和6年度補正予算)

産地連携推進緊急対策事業

輸入原材料の価格の高止まりや国際的な購買力の低下など、食品製造事業者等においては原材料の調達リスク等が大きな課題となっています。このような課題に対応するため、食品製造事業者等による産地との連携強化の取組を支援することにより、持続的な食料システムの確立を図ります。

対象となる方

食品製造事業者等

支援内容

産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、食品製造事業者が産地を支援する取組、産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発・製造・PRの取組を支援します。

(1) 補助率 1/2

(2) 補助上限額 1件あたり2億円(産地を支援する取組を行う場合は3億円)
(下限100万円)

(3) 補助対象経費

①産地を支援する取組に係る経費

- ・資材費
- ・機械設備導入費
- ・社員等派遣旅費
- ・専門家派遣謝金・旅費 等

②産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う経費

- ・新商品開発費(試作品の原材料費、調査経費を含む)
- ・機械導入費
- ・製造ラインの変更・増設費
- ・食品表示変更に伴う包装資材の更新費(デザイン作成、初期費用、廃棄包装資材相当分の新包装資材分に限る。)
- ・新商品PR費 等

ご利用方法

ご不明の点については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

【 お問い合わせ先 】

大臣官房新事業・食品産業部食品製造課
電話: 03-6738-6166